



**第43回  
定時株主総会**

---

**招集ご通知**

**セコム株式会社**



2004年6月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号

**セコム株式会社**

代表取締役社長 木村昌平

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法によって2004年6月28日までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送により議決権を行使される場合】

同封の「議決権行使書用紙」に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

同封の「議決権行使書用紙」に記載されたログインIDおよび仮パスワードにより議決権行使ウェブサイト (<https://www.mtb-daiko.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は、後記の「インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について」をご参照ください。

敬 具

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 2004年6月29日(火曜日)午前10時   |
| 2. 場 所     | 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号<br>セコム本社ビル2階 セコムホール                                 |
| 3. 会議の目的事項 |  |
| 報告事項       | 2004年3月31日現在の貸借対照表ならびに第43期(2003年4月1日から2004年3月31日まで)営業報告書および損益計算書報告の件 |
| 決議事項       |  |
| 第1号議案      | 第43期利益処分案承認の件  |
| 第2号議案      | 定款一部変更の件<br>議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(24頁から26頁まで)に記載のとおりであります。     |
| 第3号議案      | 取締役11名選任の件   |
| 第4号議案      | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 営業報告書

(2003年4月1日から2004年3月31日まで)

### ・営業の概況

#### 1. 営業の経過および成果

当期における日本経済は、株式市場や設備投資が堅調に推移し、景気にもようやく回復の兆しが見えてまいりました。一方、個人消費の不振や先行き不透明な世界情勢など懸念材料も多くあります。

このような状況の中、セコムグループは「社会システム産業」の本格展開に向けて、既存事業のサービス向上、営業力の強化ならびに業務の効率化をはかるとともに、社会のニーズに応えた新しいサービスおよび商品の開発・提供、グループシナジーによるセコムグループならではのサービス提供につとめてまいりました。

セキュリティサービス事業では、当期もオンラインセキュリティシステムの拡販につとめ、事業所向けでは画像監視による「セコムAX」、家庭向けでは「セコム・ホームセキュリティ」など主力システムの契約が順調に推移しました。

当期は家庭向けサービスとして、近年の凶悪犯罪の増加に対応し防犯ガラス「SECOMあんしんガラス」などの物理的防護策の提案、わが国で初めて「顔検知機能」を内蔵し強盗対策に有効な「セキュリティフェンスインターホン」の発売など防犯系商品の拡充、わが国初の住宅キッチン用自動消火システム「トマホークジェット」の発売、「セコム・ホームセキュリティ」のご契約先に最新の効果的な予防医療、健康維持・増進サービスを提供する「セコム・メディカルクラブ」のスタート、ホームセキュリティ導入により低減したリスクを保険料に反映した「セコム安心マイホーム保険」の積極的な提案などにより、「セコム・ホームセキュリティ」をより包括的な家庭の安心サービスへと拡充させました。

この他当期は、既築・新築あるいはその規模を問わずあらゆる形態に適合するマンション用セキュリティシステム「セコムMS-3」を発売し、2003年10月の消防法改正にともない小規模雑居ビルへの自動火災報知設備の販売を強化したほか、外出時の安否確認もできる通報サービス付新型「ココセコム」の発売など位置情報提供サービスのラインアップの拡充をはかりました。

メディカルサービス事業では、在宅医療サービスの効率化につとめたほか、前述の「セコム・メディカルクラブ」をスタートしました。外出先で小型軽量の携帯型心電計を用いて測定した心電図を指定医療機関に送信する当期発売の「心電図伝送サービス」は「セコム・メディカルクラブ」でも提供しております。また、在宅医療サービスの提供を通じて培ったノウハウを活用して、新規に在宅医療中心のクリニックを開設する医師に対して、開業・運営を支援するサービスを開始するなど医療サービスの普及につとめました。一方、ITを活用した医療機関向け新システム「医用画像管理システム」や「メディカル・リスクマネジメントシステム」の発売、今後の医療人材流動化の傾向を視野に入れた医師お

および医療機関経営管理者を対象とした医療人材紹介サービスのスタートなど医療機関向けサービスの充実もはかりました。

保険事業では、自動車保険「NEWセコム安心マイカー保険」、事業所向けの「火災保険セキュリティ割引」、家庭総合保険「セコム安心マイホーム保険」および最適な治療でガン克服を目指した自由診療保険「メディコム」などセコムグループのシナジーを活かし、販売促進につとめました。また、「メディコム」を自由診療でも公的健康保険診療でも治療費の実額を補償する内容へグレードアップするなど、お客様のニーズに合わせた商品開発につとめました。

情報・通信・その他の事業は、サイバーセキュリティなどの情報系サービス、地理情報サービス、教育関連サービス、マンション販売、不動産賃貸などです。情報系サービス分野では、当期、建物ならびに各フロアへの入退室管理も含めたオフィスセキュリティと、コンピュータへのアクセスなどのサイバーセキュリティを1枚のカードで実現する非接触型ICカードシステムを開発しました。また、物理面・サイバー面双方で高いセキュリティサービスを提供しているセキュアデータセンターが高く評価され、医薬品会社の社外向け情報システムやサーバーの保守管理業務を受託しました。地理情報サービス分野では、技術提案型営業による受注推進や民間企業向けGIS（地理情報システム）商品を販売促進しました。マンション販売分野においては、安全・安心を重視した「グロリアマンション」シリーズの販売促進につとめました。

この他、セコムグループの社内情報ネットワーク基盤を刷新し、さまざまなサービス提供のための通信基盤整備および通信コストの削減を進めております。

これらの結果、当期における連結売上高は5,274億円（前期比0.8%増）、連結営業利益は812億円（前期比11.5%増）、連結経常利益は762億円（前期比8.8%増）となり、固定資産の減損会計の早期適用による減損損失112億円および貸倒引当金繰入額78億円を特別損失として計上しましたが、厚生年金基金代行部分返上益254億円および確定拠出年金制度移行益24億円を特別利益として計上したため、連結当期純利益は411億円（前期比15.5%増）となりました。

なお、保険事業の売上高および売上原価につき、従来、積立保険の満期返戻金相当額を売上高および売上原価として同額計上していましたが、取引の実態をより適切に表示するため、当期より売上高および売上原価を相殺表示することにいたしました。これにより、当期において、連結売上高および売上原価が82億円減少しております。当期における処理方法を前期に適用した場合、前期の連結売上高および売上原価は97億円減少し、適用後の当期の連結売上高は前期と比べ139億円増収（前期比2.7%増）となります。

## 連結営業成績および財産の状況の推移

過去3期間および当期の業績ならびに資産の状況は次のとおりであります。

期別 項目	第40期 (2000年4月 ～2001年3月)	第41期 (2001年4月 ～2002年3月)	第42期 (2002年4月 ～2003年3月)	第43期(当期) (2003年4月 ～2004年3月)
売上高	454,960	497,921	523,271	527,409
営業利益	65,261	43,022	72,902	81,286
経常利益	66,274	41,541	70,063	76,243
当期純利益	35,540	9,583	35,583	41,111
総資産	833,001	1,071,190	1,090,131	1,092,067
純資産	389,592	392,149	369,753	403,257

(注) 第41期の当期純利益の減少は、退職給付会計に係る会計方針変更ともなうものであります。

これを事業の種類別にみますと、セキュリティサービス事業は、セントライズドシステムを中心に順調に推移しており、売上高は3,660億円(前期比4.0%増)となり、営業利益は退職給付費用の減少もあり920億円(前期比14.4%増)となりました。

メディカルサービス事業は、在宅医療サービスが順調に推移しており、売上高は219億円(前期比9.8%増)となりましたが、営業利益は10億円(前期比13.3%減)となりました。

保険事業は、当期より積立保険の満期返戻金相当額を売上高および売上原価に計上しないことなどにより、売上高は289億円(前期比24.0%減)となりました。当期における処理方法を前期に適用した場合、当期の売上高は前期比2.2%増となります。営業利益につきましては12億円(前期比31.8%減)となりました。

情報・通信・その他の事業については、株式会社パスコが主要顧客である国および地方公共団体の予算縮減の継続および価格競争の激化等厳しい市場環境の中、受注が伸び悩んだこともあり、売上高は1,104億円(前期比2.4%減)となり、営業損益の段階でも2億円の営業損失(前期は42億円の営業利益)となりました。

## 事業の種類別セグメントの状況

セグメントの名称	売上高			営業利益又は 営業損失( )
	外部顧客に 対する売上高	セグメント間の 内部売上高 又は振替高	計	
セキュリティ サービス事業	366,040	4,498	370,539	92,082
メディカル サービス事業	21,939	193	22,132	1,052
保険事業	28,983	2,888	31,872	1,247
情報・通信・ その他の事業	110,446	3,722	114,169	281
計	527,409	11,304	538,714	94,100
消去又は全社		11,304	11,304	12,814
連 結	527,409		527,409	81,286

## 2. 会社が対処すべき課題

近年の治安の悪化、特に計画的で凶悪な強盗事件の著しい増加や子供の連れ去り事件の多発などの社会情勢をうけ、社会の防犯意識は一気に高まり、安全・安心に対するニーズは、ますます多様化してきております。

このような情勢の中で、社会のニーズをいち早くとらえ、きめ細やかに対応することが「あらゆる不安のない社会」の実現のために「社会システム産業」の構築に邁進する当社の使命と考えております。

そのために当社は、お客様や社会の視点から既存のシステムを改善・強化する一方で、高品質なシステム・機器の開発を促進し、新商品や新サービスの提供につとめてまいります。また、既存事業の拡充、新規事業分野への参入・展開に積極的に取り組むことはもとより、当社のセキュリティ事業とセコムグループの各事業（情報、メディカル、教育、保険、地理情報サービスなど）を有機的に結びつけ、より付加価値の高いサービスを、最高のスピードで提供できるよう様々な施策を講じてまいります。

その他ITの活用で社内システムの質の向上とコストの削減をはかるほか、営業活動の強化、業務の効率化、人材育成につきましても積極的に推進してまいります。

加えまして、コンプライアンス体制の強化やCSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

株主の皆様には、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜わりたく、お願い申し上げます。

## ・セコム株式会社の概況（2004年3月31日現在）

### 1. 営業成績および財産の状況の推移

過去3期間および当期の業績ならびに資産の状況は次のとおりであります。

期別 項目	第40期 (2000年4月 ~2001年3月)	第41期 (2001年4月 ~2002年3月)	第42期 (2002年4月 ~2003年3月)	第43期(当期) (2003年4月 ~2004年3月)
売上高	257,008	274,669	278,610	288,493
当期純利益	30,595	16,948	30,784	34,282
1株当たり当期純利益	131.26	72.66	134.45	151.66
総資産	504,339	570,769	582,707	580,547

(注)

- 第43期（当期）から「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年2月28日法律省令第7号）に基づき、従来の「当期利益」および「1株当たり当期利益」は、「当期純利益」および「1株当たり当期純利益」と表示しております。
- 1株当たり当期純利益は、第41期までは期末発行済株式数により算出し、第42期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき期中平均株式数により算出しております。
- 第41期の当期純利益および1株当たり当期純利益の減少は、退職給付会計に係る会計方針変更にとまなうものであります。

### 2. 売上および利益の状況

当期の総売上高は2,884億円、前期比3.5%の増加、経常利益は621億円、前期比16.2%の増加、当期純利益は342億円、前期比11.4%の増加となりました。

1株当たり当期純利益は、前期の134.45円から151.66円となりました。

売上高の内訳は、契約収入部門は、2,568億円で総売上高の89.0%、商品・機器売上部門は、316億円で総売上高の11.0%となりました。

契約収入部門の内訳といたしましては、売上および利益の中心であるセントラライズドシステム契約は売上高2,093億円で総売上高の72.5%を占め、順調な推移を示しております。常駐契約は182億円、現金護送契約は157億円、ローカルシステム契約は34億円、その他は子会社等からの指導料収入が主な内容で、100億円であります。

商品の売上高は、219億円で総売上高の7.6%、子会社等に対する機器の売上高は、97億円で総売上高の3.4%となりました。

営業費用につきましては、サービスの向上、商品・機器の品質向上をはかりつつ、効率化の推進と管理可能なコストの徹底した見直しを行いました。その結果、退職給付費用の減少もあり、売上総利益は1,294億円、営業利益は642億円となりました。



営業外収益は、受取利息、受取配当金などで48億円、営業外費用は、支払利息、固定資産売却廃棄損などで68億円となりました。その結果、経常利益は621億円となりました。

その他当期は、特別利益に厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、それにともなう返上益などで254億円計上し、特別損失に固定資産の減損に係る会計基準の早期適用にともなう減損損失、子会社株式・出資金評価損などで298億円を計上しました。

以上の結果、当期純利益は342億円となりました。

### 3. 部門別営業の状況

各部門別の売上高の推移は次のとおりであります。

期 別 区 分		第 41 期 (2001年4月～2002年3月)			第 42 期 (2002年4月～2003年3月)			第43期(当期) (2003年4月～2004年3月)		
		金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
契 約 収 入 部 門	セントラライズド システム	198,881	72.4	4.9	205,071	73.6	3.1	209,324	72.5	2.1
	ローカルシステム	3,313	1.2	5.8	3,356	1.2	1.3	3,487	1.2	3.9
	常 駐	17,687	6.4	1.0	17,634	6.3	0.3	18,295	6.3	3.7
	現 金 護 送	14,132	5.2	9.4	14,674	5.3	3.8	15,751	5.5	7.3
	そ の 他	9,999	3.6	39.3	9,500	3.4	5.0	10,024	3.5	5.5
	小 計	244,014	88.8	5.8	250,237	89.8	2.5	256,883	89.0	2.7
売 上 部 門	商 品	18,999	6.9	19.4	18,078	6.5	4.8	21,906	7.6	21.2
	機 器	11,654	4.3	12.4	10,295	3.7	11.7	9,704	3.4	5.7
	小 計	30,654	11.2	16.6	28,373	10.2	7.4	31,610	11.0	11.4
合 計	274,669	100.0	6.9	278,610	100.0	1.4	288,493	100.0	3.5	

#### 4.設備投資の状況

当期中において実施しました設備投資の主なものは次のとおりであり、セントラライズドシステムの契約の増加にともなうものが中心となっております。

設 備 の 内 訳	金 額	備 考
警報機器及び設備 (全国各地)	百万円 24,469	契約成立にともない毎月随時

#### 5.資金調達の状況

当期は、資本市場での社債および新株式の発行による資金調達はありませんでした。

#### 6.主要な事業内容

当社は事業所、銀行、学校、家庭等の建物・設備の防犯防火等安全管理のためのサービス(セントラライズドシステム)、現金護送および常駐等のサービスと、安全商品および関係会社がセントラライズドシステムに使用する機器の販売と、それらに関する一切の事業を営んでおります。

#### 7.主要な営業所

本 店 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号  
本 部 等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道事業部	北海道	中部本部	愛知県
東北本部	宮城県	大阪本部	大阪府
西関東本部	埼玉県	関西常駐統轄本部	大阪府
東関東本部	千葉県	近畿本部	京都府
東京本部	東京都	兵庫本部	兵庫県
首都常駐統轄本部	東京都	中国本部	広島県
首都圏現送事業部	東京都	四国事業部	香川県
神奈川本部	神奈川県	九州本部	福岡県
静岡事業部	静岡県		

## 8. 株式の状況

会社が発行する株式の総数 900,000,000株  
 発行済株式の総数 233,281,133株  
 当期末株主数 21,720名  
 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
日本トラスティサービス 信託銀行株式会社信託口	20,066 <sup>千株</sup>	8.95%		
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	15,356 <sup>千株</sup>	6.85%		
三菱信託銀行株式会社 有価証券管理信託106口	7,153 <sup>千株</sup>	3.19%		
ザバンクオブニューヨーク トリートージャスデックアカウント	5,260 <sup>千株</sup>	2.34%		
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	4,426 <sup>千株</sup>	1.97%		
飯 田 亮	4,320 <sup>千株</sup>	1.92%		
日本生命保険相互会社	4,120 <sup>千株</sup>	1.83%		
財 団 法 人 セ コ ム 科 学 技 術 振 興 財 団	4,025 <sup>千株</sup>	1.79%		
ガバメントオブシンガポールインベストメント コーポレーションビーリミテッド	4,024 <sup>千株</sup>	1.79%		
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	3,341 <sup>千株</sup>	1.49%		

(注)

1. 当社は、2004年3月31日現在、自己株式8,228千株を保有しており、上記大株主から除外しております。
2. 上記各信託銀行株式会社は、銀行業務に係る株式と信託業務に係る株式の名義を分割しているため、銀行業務に係る持株数は別名義となっております。

## 9. 自己株式の取得、処分等および保有

### 取得株式

普通株式	28,407株
取得価額の総額	113百万円

### 処分株式

該当事項はありません。

### 失効手続きをした株式

該当事項はありません。

### 決算期における保有株式

普通株式	8,228,652株
------	------------

(注) 2003年3月31日現在、当社は普通株式8,200,245株を保有しておりました。

## 10. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13,371名	293名増	37.1歳	10.9年

## 11. 企業結合の状況

### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
セコム上信越株式会社	百万円 3,530	% 53.03 (0.38)	警備保障、安全業務
セコムテクノサービス株式会社	百万円 2,357	% 67.80 (0.03)	安全システムの設置工事および保全維持
セコム工業株式会社	百万円 499	% 100.00	安全システム機器の製造
株式会社パスコ	百万円 8,758	% 75.64	測量・計測事業および地理情報システム事業
セコム医療システム株式会社	百万円 200	% 100.00	遠隔画像診断支援サービスおよび在宅医療サービス
セコム損害保険株式会社	百万円 5,611	% 82.71	損害保険業
ウェステックセキュリティグループ Inc.	米ドル 301	% 100.00	米国における警備業およびビル管理業の持株会社
セコム P L C	千英ポンド 39,126	% 100.00	英国における警備業

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有比率で内数であります。

### 企業結合の成果

上記に記載した重要な子会社8社を含む連結対象子会社は124社、持分法適用会社は41社であります。

企業結合の成果につきましては、「 . 営業の概況 1. 営業の経過および成果」に記載しております。

### 技術提携の状況

当社は国内子会社、関連会社ならびに海外の中興保全股份有限公司、株式会社エスワン、タイセコムピタキイ社、セコムマレーシア社、セコムシンガポール社、セコムインドプラタマ社およびセコムチャイナ社と技術提携契約を締結しております。

## 12. 主要な借入先

借入先	期末残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社 みずほ銀行	14,381 <sup>百万円</sup>	100 <sup>千株</sup>	0.04%
株式会社 UFJ銀行	9,105 <sup>百万円</sup>	100 <sup>千株</sup>	0.04%
株式会社 三井住友銀行	5,839 <sup>百万円</sup>	<sup>千株</sup>	%
株式会社 東京三菱銀行	5,722 <sup>百万円</sup>	3,096 <sup>千株</sup>	1.38%
三菱信託銀行 株式会社	800 <sup>百万円</sup>	500 <sup>千株</sup>	0.22%

### 13. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
取 締 役	飯 田 亮	最高顧問
取 締 役	戸 田 寿 一	最高顧問
取 締 役 会 長	杉 町 壽 孝	
代表取締役社長	木 村 昌 平	
取 締 役 副 社 長	原 口 兼 正	営業統轄
専 務 取 締 役	佐々木 信 行	海外事業担当
常 務 取 締 役	桑 原 勝 久	経理・管財担当
常 務 取 締 役	小 林 清 一 郎	セコムホームライフ株式会社取締役副社長
常 務 取 締 役	田 中 重 實	法人営業担当
常 務 取 締 役	懸 昇 一	セコムテクノサービス株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	前 田 修 司	技術統轄
常 務 取 締 役	秋 山 勝 夫	東京本部長
取 締 役	田 尾 陽 一	CIO、CISO、セコムトラストネット株式会社代表取締役会長、エントラストジャパン株式会社代表取締役会長
取 締 役	森 誠 一	中国・四国地域担当、中国本部長
取 締 役	山 中 征 二	特命担当、RE準備室長
取 締 役	飯 田 志 農 夫	人事担当
取 締 役	井 東 雄 志 郎	ホームマーケット・損害保険担当、ホームマーケット統轄部長、ショップ販売部長
取 締 役	小 幡 文 雄	セコム医療システム株式会社代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 博	セコム情報システム株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 河 原 俊 二	中部本部長
取 締 役	才 田 正 明	事務管理・資材・総務担当
取 締 役	杉 井 清 昌	IS研究所長
監 査 役	荻 野 輝 雄	常勤
監 査 役	常 松 健	
監 査 役	安 田 弘	
監 査 役	山 下 耕 平	

(注)

1. 監査役のうち常松健、安田弘および山下耕平の三氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当該営業年度中の取締役および監査役の異動
  - (1) 取締役荻野輝雄氏は、2003年6月27日開催の第42回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。
  - (2) 監査役本橋毅、田邊久明および玉井俊三の三氏は、2003年6月27日開催の第42回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。
  - (3) 荻野輝雄、安田弘および山下耕平の三氏は、2003年6月27日開催の第42回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 2004年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しました。

地 位・氏 名	変 更 前	変 更 後
取締役副社長 原 口 兼 正	営業統轄	セキュリティ運営統轄
専務取締役 佐々木 信 行	海外事業担当	コンプライアンス担当、 海外担当
常務取締役 桑 原 勝 久	経理・管財担当	グループ財務部門長
常務取締役 小 林 清一郎	セコムホームライフ株式会社 取締役副社長	渉外担当、 セコムホームライフ株式会社 代表取締役社長
常務取締役 田 中 重 實	法人営業担当	法人営業本部長
常務取締役 前 田 修 司	技術統轄	研究開発部門長、 新事業開発部門長
取 締 役 森 誠 一	中国・四国地域担当、 中国本部長	中部本部長
取 締 役 飯 田 志農夫	人事担当	管理本部長
取 締 役 井 東 雄志郎	ホームマーケット・損害保険 担当、ホームマーケット統轄 部長、ショップ販売部長	ホームマーケット営業本部 長、ショップ販売部長
取 締 役 小河原 俊 二	中部本部長	SI事業統轄、SI事業部長
取 締 役 才 田 正 明	事務管理・資材・総務担当	グループ総務部門長
取 締 役 杉 井 清 昌	IS研究所長	安全商品事業統轄、 IS研究所長

#### 4. 用語について

CIOとは、Chief Information Officer (IT担当) を示します。

CISOとは、Chief Information Security Officer (情報セキュリティ担当) を示します。



・決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実  
特記すべき重要な事実はありません。

# 貸借対照表

(2004年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産及び預金	( 187,961)	流動負債	( 128,019)
現金	117,302	買掛金	2,160
受取手形	292	短期借入金	34,263
未収契約	8,856	1年以内返済予定の長期借入金	1,400
未売掛金	5,372	1年以内償還予定転換社債	18
未収入証	5,680	未払金	10,358
有価証券	451	未払法人税等	10,570
商貯品	5,673	未払消費税	2,232
前払費用	1,123	未払費用	634
繰延税金資産	1,610	預り金	33,958
短期貸付金	5,890	前受契約料	21,247
そ の 引 当	38,402	設備購入未払金	4,666
固定資産	2,522	賞与の引当金	4,710
有形固定資産	5,216	固定負債	( 54,665)
建物	( 392,586)	社債	30,000
車両	( 131,459)	長期借入金	2,300
警報機器及び設備	25,836	預り保証金	17,009
警器器具	145	退職給付引当金	5,356
土建設の勘定	60,684	負債合計	182,684
無形固定資産	1,427	(資本の部)	
電話加入権	3,990	資本金	( 66,368)
電話専用施設利用権	36,439	資本剰余金	( 82,544)
ソフトウェア	2,862	資本準備金	82,544
その他の資産	72	利益剰余金	( 291,405)
投資有価証券	( 11,735)	利益準備金	9,028
子会社株式	2,134	任意積立金	3,038
長期貸付金	207	システム開発積立金	800
敷金保証	8,935	買換資産圧縮積立金	26
長期前払費用	457	別途積立金	2,212
繰延税金資産	( 249,391)	当期未処分利益	279,338
保険積立金	50,867	株式等評価差額金	( 1,944)
そ の 引 当	23,385	自己株式	( 44,400)
資産合計	8,533	資本合計	397,862
	19,889	負債及び資本合計	580,547
	13,728		
	5,761		
	7,245		
	11,306		

(注)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は、償却原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるもののうち株式及び受益証券は、期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法、それ以外は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(会計処理方法の変更)

その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、従来、期末日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当期より期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

この変更は、株式市況の期末日直前の短期的な価格変動を計算書類に反映させることを排除するために行ったものであります。この変更による計算書類に与える影響額は軽微であります。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、商品及び貯蔵品については移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 減価償却の方法は有形固定資産については定率法、ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。無形固定資産については定額法、なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。長期前払費用は定額法によっております。なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期に負担する金額を計上しております。

(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

(追加情報)

当社が加入するセコム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い厚生年金基金の代行部分について、2003年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、2004年2月12日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

当期における損益に与えている影響額は、特別利益として19,936百万円計上しております。

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、2003年4月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として1,923百万円計上しております。

(8) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 当期より改正後の「商法施行規則」（平成14年3月29日法務省令第22号、最終改正平成16年3月30日法務省令第23号）に基づいて計算書類等を作成しております。

- |                   |            |         |           |
|-------------------|------------|---------|-----------|
| 2. 子会社に対する短期金銭債権  | 21,493百万円  | 同長期金銭債権 | 26,508百万円 |
| 3. 子会社に対する短期金銭債務  | 8,398百万円   | 同長期金銭債務 | 234百万円    |
| 4. 有形固定資産の減価償却累計額 | 163,889百万円 |         |           |
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として、建物1棟、車両1,846台、通信ネットワーク設備の一部、電子計算機とその周辺機器及び事務用機器があります。
6. 保証債務 43,219百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、1,944百万円であります。

8. 会計処理方法の変更

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）が2004年3月31日に終了する会計年度の計算書類から適用可能になったことに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これに伴い、従来の減損会計を適用しない場合と比較し、固定資産が7,250百万円減少し、税引前当期純利益が同額減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の額より直接控除しております。

# 損益計算書

(2003年4月1日から2004年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高		288,493
売上原価	159,018	
販売費及び一般管理費	65,244	224,262
営業利益		64,231
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	1,090	
その他の営業外収益	3,320	
営業外費用	405	4,817
支払利息	695	
たな卸資産廃棄損	823	
固定資産売却廃棄損	2,230	
長期前払費用消却額	702	
貸倒引当金繰入額	1,554	
その他の営業外費用	885	6,892
経常利益		62,156
(特別損益の部)		
特別利益		
厚生年金基金代行部分返上益	19,936	
確定拠出年金制度移行益	1,923	
固定資産売却益	3,591	
その他の特別利益	11	25,462
特別損失		
子会社株式・出資金評価損	9,174	
ソフトウェア除却損	1,905	
貸倒引当金繰入額	9,673	
減損	7,250	
その他の特別損失	1,856	29,860
税引前当期純利益		57,758
法人税、住民税及び事業税		21,205
法人税等調整額		2,270
当期純利益		34,282
前期繰越利益		245,210
合併による子会社出資金消却額		154
当期未処分利益		279,338

(注) 1. 子会社との取引

売上高	11,497百万円
仕入高及び外注費	48,483百万円
営業取引以外の取引高	2,429百万円

2. 1 株当たり当期純利益 151円66銭

期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

3. 減損損失

当社は、賃貸不動産及び遊休資産のグルーピングを個別物件単位で行っています。

賃貸不動産に係る賃料水準の低下及び地価の下落により、当社は、当期において、収益性が著しく低下した賃貸不動産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(7,250百万円)として特別損失に計上しました。

用 途	種 類	地 域	減損損失(百万円)
賃貸不動産	建物及び土地	関東圏 18件	5,466
		その他 5件	
遊休土地	土 地	関東圏 4件	1,783
		その他 4件	

用途ごとの減損損失の内訳

- ・賃貸不動産 5,466(内、土地3,824、建物1,642)百万円
- ・遊休土地 1,783(内、土地1,783)百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額及び売買実績額に基づいて評価しております。

## 利益処分案

(単位 円)

摘 要	金	額
当期未処分利益の処分		
当期未処分利益		279,338,866,309
買換資産圧縮積立金取崩額	1,134,469	1,134,469
計		279,340,000,778
上記金額を次のとおり処分します。		
株主配当金	10,127,361,645	
(1株につき45円)		
取締役賞与金	149,800,000	10,277,161,645
次期繰越利益		269,062,839,133

(注)

1. 買換資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法に基づくものであります。
2. 株主配当金は、自己株式8,228,652株を除いております。

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2004年5月20日

セコム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 大津 修二 ⑩  
関与社員

代表社員 公認会計士 大西 健太郎 ⑩  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、セコム株式会社の2003年4月1日から2004年3月31日までの第43期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計処理方法の変更の注記に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が2004年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類及び附属明細書から適用可能になったことに伴うものであり相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当社の会計監査人であるあずさ監査法人は、2004年1月1日付で朝日監査法人と合併しております。



# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

2004年 5 月26日

セコム株式会社

代表取締役社長 木 村 昌 平 殿

セコム株式会社 監査役会

常勤監査役 荻野輝雄 ①

監査役 常松 健 ①

監査役 安田 弘 ①

監査役 山下 耕平 ①

当監査役会は、2003年4月1日から2004年3月31日までの第43期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社については、営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しました。また、会計監査人から随時監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

(1) 会計監査人、あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。  
(2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社についての職務遂行も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役 常松健、安田弘および山下耕平は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 448,111個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第43期利益処分案承認の件

議案の内容は、前記の添付書類（21頁）に記載のとおりであります。

当社は株主の皆様への利益還元を重要課題として位置付け、業容の拡大、収益動向、配当性向ならびに内部留保の水準等を総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の株主配当金につきましては、上記の経営方針に基づき、株主の皆様の日頃よりのご支援にお応えすべく、1株につき前期40円から45円に5円増配することにいたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

###### (1) 目的の変更

事業内容の多様化と新分野への展開をはかるべく事業目的の一部を修正するほか、事業目的を追加するものであります。

###### (2) 自己株式の取得

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号 施行日2003年9月25日）の施行により、取締役会決議による自己株式の取得が認められました。これにともない当会社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得を行える旨の規定を新設するものであります。

###### (3) 取締役の任期

取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化をはかるため、現行定款第19条（取締役の任期）第1項に定める取締役の任期を就任後2年内から1年内に変更するとともに同条第2項および第3項を削除するものであります。

###### (4) その他、条文の新設にともない条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 警備の請負およびその保障に関する事業</li> <li>2. 警備および安全に関する調査、指導、助言、出版に関する事業</li> <li>3. 防犯、防火、防災、救急および安全に関する設備、機器、システム等の開発、製造、賃貸、販売ならびに運営に関する事業</li> <li>4. 現金および貴重品の護送事業ならびに道路貨物運送事業</li> <li>5. 建物、設備および車輛の安全管理等の請負とその保安、修理に関する事業</li> <li>6. 一般電気工事、電気通信工事、一般建築付帯工事の請負と保守事業</li> <li>7. 情報処理、提供その他の情報サービスおよび金銭の貸付に関する事業</li> <li>8. 電気通信および有線放送に関する事業</li> <li>9. 企業経営の調査、研究、相談、指導に関する事業</li> <li>10. 生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業</li> <li>11. 教育、医療および健康に関する機器の開発、製造、賃貸、販売</li> <li>12. 病院外における看護および介護に関する事業ならびに薬局の経営</li> <li>13. 水および排ガス等の浄化に関するシステムおよび機器の開発、製造、賃貸、販売</li> <li>14. スポーツ施設および保養所等厚生施設の経営ならびに旅行に関する事業</li> <li>15. 不動産の売買、賃貸、仲介および管理に関する事業</li> <li>16. 航空写真測量に関する事業</li> <li>17. 通信販売業</li> <li>(新 設)</li> <li><u>18.</u> 前各号に付帯する一切の事業</li> </ol>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～7. は現行どおり</p> <p>8. 電気通信および<u>放送</u>に関する事業</p> <p>9.～13. は現行どおり</p> <p>14. <u>ホテル、飲食店、スポーツ施設</u>および保養所等厚生施設の経営ならびに旅行に関する事業</p> <p>15.～17. は現行どおり</p> <p><u>18. 農産品の加工</u>ならびに<u>企画販売</u></p> <p><u>19.</u> 前各号に付帯する一切の事業</p>



### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（22名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますが、当社は、本総会終結のときをもって執行役員制度を導入するにあわせ、取締役数を削減したいと存じます。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、第2号議案が承認可決されずと取締役の任期は1年となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	飯田 亮 (1933年4月1日生)	1962年7月 当社設立と共に代表取締役社長就任 1976年2月 当社代表取締役会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る	4,320,500株
2	戸田 寿一 (1932年3月7日生)	1962年7月 当社設立と共に専務取締役就任 1976年2月 当社代表取締役副会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る	3,152,216株
3	杉町 壽孝 (1937年9月10日生)	1976年10月 当社入社 1979年2月 当社取締役就任 1986年2月 当社常務取締役就任 1994年6月 当社専務取締役就任 1995年6月 当社代表取締役社長就任 2002年4月 当社取締役会長就任現在に至る (他の会社の代表状況) セコムクレジット株式会社代表取締役社長	8,232株
4	木村 昌平 (1943年5月2日生)	1967年4月 当社入社 1985年2月 当社取締役就任 1988年2月 当社常務取締役就任 1995年6月 当社専務取締役就任 2002年4月 当社代表取締役社長就任現在に至る	35,200株
5	原口 兼正 (1950年8月7日生)	1974年4月 当社入社 1990年6月 当社取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 2002年6月 当社取締役副社長就任現在に至る	7,244株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
6	佐々木 信 行 (1941年 3月17日生)	1988年 3月 日本銀行京都支店長 1990年 5月 同行情報サービス局長 1991年 5月 当社入社顧問 1991年 6月 当社常務取締役就任 1997年 6月 当社専務取締役就任現在に至る	11,000株
7	桑 原 勝 久 (1948年 5月 9日生)	1971年 4月 当社入社 1990年 6月 当社取締役就任 1995年 6月 当社常務取締役就任現在に至る	3,000株
8	前 田 修 司 (1952年 9月27日生)	1981年 1月 当社入社 1997年 6月 当社取締役就任 2000年 6月 当社常務取締役就任現在に至る	3,500株
9	秋 山 勝 夫 (1945年 6月20日生)	1974年 2月 当社入社 1995年 6月 当社取締役就任 2002年 6月 当社常務取締役就任現在に至る	5,000株
10	田 尾 陽 一 (1941年 6月 9日生)	1990年 6月 当社入社新事業開発室長兼情報戦略部長 1995年 6月 当社取締役就任現在に至る 1995年 6月 当社情報化戦略担当、情報事業担当 1997年 2月 当社情報事業統轄担当、情報化企画担当 1997年 7月 当社情報事業担当、情報化企画担当 2000年 4月 セコムトラストネット株式会社取締役副社長就任 2001年 6月 セコムトラストネット株式会社代表取締役社長就任 2003年 6月 セコムトラストネット株式会社代表取締役会長就任現在に至る 2003年 7月 当社CIO、CISO現在に至る (他の会社の代表状況) セコムトラストネット株式会社代表取締役会長 エントラストジャパン株式会社代表取締役会長	1,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株式の数
11	小 幡 文 雄 (1946年 7 月 6 日生)	1996年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社東京三 菱銀行）商品開発部長 1998年11月 特別公的管理・株式会社日本長期信用 銀行（現株式会社新生銀行）専務取締 役就任 2000年 3 月 当社入社戦略企画室担当部長 2000年 4 月 当社医療事業部長補佐 2000年 6 月 当社医療事業統轄担当 2000年 6 月 医療事業部長 2000年 6 月 当社取締役就任現在に至る 2002年 3 月 セコム医療システム株式会社代表取締 役社長就任現在に至る （他の会社の代表状況） セコム医療システム株式会社代表取締役社長	1,500株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって任期満了により取締役を退任されます小林清一郎、田中重實、懸昇一、森誠一、山中征二、飯田志農夫、井東雄志郎、伊藤博、小河原俊二、才田正明および杉井清昌の各氏に対し、それぞれその在任中の功労に報いるため当社の定める一定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、前記各氏は、本総会終了後に執行役員に就任する予定でありますので、取締役在任期間に対する退職慰労金は、執行役員退任のときに執行役員在任期間に対する退職慰労金とあわせて支給したいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
小林清一郎	1988年2月 当社取締役就任 1997年6月 当社常務取締役就任現在に至る
田中重實	1990年2月 当社取締役就任 2000年6月 当社常務取締役就任現在に至る
懸昇一	1994年6月 当社取締役就任 2000年6月 当社常務取締役就任現在に至る
森誠一	1995年6月 当社取締役就任現在に至る
山中征二	1997年6月 当社取締役就任現在に至る
飯田志農夫	1997年6月 当社取締役就任現在に至る
井東雄志郎	1999年6月 当社取締役就任現在に至る
伊藤博	2000年6月 当社取締役就任現在に至る
小河原俊二	2000年6月 当社取締役就任現在に至る
才田正明	2002年6月 当社取締役就任現在に至る
杉井清昌	2002年6月 当社取締役就任現在に至る

以上



## インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について

1. お手続きは、当社の指定するURLにアクセスしていただき、「株主総会に関するお手続きサイト」内の議決権行使専用サイト（以下、「議決権行使サイト」といいます）をご利用ください。  
(注) 「株主総会に関するお手続きサイト」へのログインには議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワード（または株主様が登録されたパスワード）が必要となります。
2. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、2004年6月28日(月曜日)午後5時までに行使されるようお願いいたします。
3. 議決権の行使は、議決権行使書用紙による郵送にて議決権行使する方法、または当社の議決権行使サイトによる方法のいずれか一方によってのみ行使することができます。双方で行使することのないようご注意ください。  
(注) 双方で行使された場合はインターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
4. インターネットによって、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## 5. 具体的なお手続きについて

画面タイトル	手 続 き
	インターネットへの接続が可能なパソコンにより、以下のアドレスにアクセスしてください。 <a href="https://www.mtb-daiko.jp">https://www.mtb-daiko.jp</a>
ト ッ プ ペ ー ジ	「本サイト利用規定」「本サイト利用ガイド」を必ずご覧いただいたうえで「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。
ロ グ イ ン	(1) パスワードの変更手続き（初回ログイン時） 画面の案内に従い、議決権行使書用紙右下に記載している「ログインID」および「仮パスワード」を入力し「ログイン」ボタンをクリックしてください。 ログイン後、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、パスワードをご登録ください。 * 登録後は再度ログイン画面になります。 (2) ログイン 画面の案内に従い、登録されたパスワードを用いてログインしてください。
会 社 の 確 認	画面に表示された会社名、株主番号、行使できる議決権の数をご確認のうえ、「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。
議案賛否方法の選択	画面の案内に従い、議案賛否の方法をご選択いただき、該当するボタンをクリックしてください。
議案別賛否入力	各議案について個別に賛否を入力する方法（不統一行使を含む）を選択した場合は、各議案毎（候補者複数の選任議案は各候補者毎）に賛否を入力し「確認」ボタンをクリックしてください。 * 賛否方法の選択画面へ戻る場合は、「前の画面に戻る」ボタンをクリックしてください。
行 使 内 容 の 確 認	画面に表示された議決権の行使内容をご確認のうえ、「送信」ボタンをクリックしてください。 * 行使内容の変更等をされる場合は、「前の画面に戻る」ボタンをクリックしてください。
終 了	議決権行使は以上で終了となります。

(注) 各画面の上部にタイトルが表示されますので、ご確認のうえ手続きをお取りください。

## システム環境等

電磁的方法による議決権行使には次のシステム環境が必要となります。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコン環境として以下をお使いであること。
  - (1) OS環境とインターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）
    - ・ Windows (95、98、2000、Me、NT4.0、XP 各日本語版)の場合  
Microsoft Internet Explorer4.01SP1（日本語版）以上または  
Netscape Communicator4.5（日本語版）以上  
Netscape 6 以上ではご利用いただけませんのでご注意ください。
    - ・ Macintosh (MacOS9.2以降、Xv10.2 各日本語版)の場合  
Microsoft Internet Explorer5.0（日本語版）以上または  
Netscape Communicator4.7（日本語版）以上  
Netscape 6 以上ではご利用いただけませんのでご注意ください。
  - (2) 表示装置（モニタ）：800×600以上が表示できる環境

- (注) 1. 携帯電話、PDA、ゲーム機等には対応していません。  
2. お手続きにあたり商用プロバイダーのダイヤルアップ接続等をご利用の場合、プロバイダーへのダイヤルアップ接続等にかかる料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

WindowsRは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。

MacintoshRは米国Apple Computer, INCの米国およびその他の国における登録商標です。

Internet ExplorerはMicrosoft Corporationの商標です。

Netscape CommunicatorはNetscape Communications Corporationの商標です。

その他の商品名は、各社の商標または登録商標です。

## <株主総会に関するお手続きサイトに係るご照会先>

1. パソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱信託銀行株式会社	証券代行部
電話	0120-858-696 (フリーダイヤル)
受付時間	土日休日を除く 9:00~21:00

2. 上記1.以外のご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三菱信託銀行株式会社	証券代行部
電話	0120-707-696 (フリーダイヤル)
受付時間	土日休日を除く 9:00~17:00

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号  
セコム本社ビル2階 セコムホール  
電話 03 (5775) 8110



- ( JR 原宿駅 竹下口より徒歩約6分 )
- ( JR 原宿駅 表参道口より徒歩約9分 )
- ( 地下鉄千代田線 明治神宮前駅 出口5より徒歩約5分 )



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。